

第22回Lアラート運営諮問委員会 議事概要

○ 日時

平成29年11月16日(木)13:30～15:00

○ 場所

一般財団法人マルチメディア振興センター 大会議室

○ 出席者(敬称略、順不同)

【委員】

音 好宏(上智大学)、金子 功(日本ガス協会)、熊田 唯志(日本コミュニティ放送協会)、
芝 勝徳(神戸市外国語大学)、柴田 正登志(名古屋テレビ放送)、須田 徹(東京都)、
下谷 幸信(メイテツコム)、花石 啓介(日本電信電話)、中森 広道(日本大学)、
仁平 成彦(エフエム東京)、橋爪 尚泰(日本放送協会)、畠 良(ヤフー)
山本 孝(ジェイアール東日本企画)、横山 義則(東北放送)、

【オブザーバー】

安齋 茂樹(日本民間放送連盟)

松田 慧吾(内閣府)

大亀 寛(内閣府)

鈴木 健志(消防庁)

長崎 光滋(消防庁)

【事務局(FMMC)】

坪内 和人、井筒 郁夫、川村 一郎、川喜多 孝之

○ 欠席者(敬称略、順不同)

宇佐美 理(日本テレビ放送網株式会社)

大石 剛(静岡新聞)

樫村 信秀(東京電力パワーグリッド)

金子 功(日本ガス協会)

森田 昌克(日本ケーブルテレビ連盟)

長谷川 景三(京都府)

花石 啓介(日本電信電話)

○ 代理出席(敬称略、順不同)

静岡新聞社 大石 剛→金原 正幸

東京電力パワーグリッド 樫村 信秀→宇佐美 幸一

日本ガス協会 金子 功→高田 佐登史

日本電信電話 花石 啓介→武居 弘純

日本民間放送連盟 田嶋 炎→安齋 茂樹

総務省情報流通局地域通信振興課 加藤 主税→前田 京太郎

○ 資料配布

資料22-1 Lアラートの運用状況について

資料22-2 総務省実証事業の状況

資料22-3 V-Low マルチメディア放送「i-dio」と

i-dioによる安心安全情報配信「V-ALERT」

資料22-4 作業部会の活動報告について

資料22-5 情報伝達者活動状況アンケート(案)

○ 議事要約

1. 開会

坪内理事長ご挨拶

後ほど事務局の方から詳細をご説明いたしますが、システムの普及状況について私の方から一言申し上げたいと思います。今年の8月に、群馬県が運用を開始いたしました。47都道府県中、45番目です。残りは長崎県と福岡県です。ただ、長崎県は来年春の開始予定ですし、福岡県はシステムの更改の都合がありましてもう1年後になります。いずれも運用開始が予定されておりますので、都道府県単位での全国展開という当初の目的から見ますと、ほぼ達成された、あるいは目処が立ったと申し上げてよろしいかと思っております。ご協力ありがとうございました。

最近のトピックスをご紹介しますと、この10月2日からライフラインの情報の一つとして、停電情報の発信を開始いたしました。東京電力パワーグリッドが1年半に渡り積み上げてこられた実用化試験の成果でございます。どうもありがとうございました。他の電力会社にも伝わって行く事を期待したいと思っております。それからもう一点は、9月から共同通信社がLアラートの情報を配信し提供するサービスを開始いたしました。ご承知のとおり、共同通信社のネットワークには、地方の新聞社を含めて多数のメディアが所属しております。いわゆる災害情報サイトを設けて避難情報を提供すると言った取組みを、各地方紙が始めていると聞いております。Lアラートのネットワークを広げていく上で非常にありがたい動きと考えております。これらの動きも含めまして、現在、Lアラートは情報発信者、伝達者、協力事業者を含め1,200を超える団体に所属していただく非常に大きなシステムになりました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

それでは本日の限られた時間ではございますが、有効な議論の場として、よろしく審議をお願いいたします。

事務局から委員の交代のお知らせがあった。

・日本ケーブルテレビ連盟 山本 学 →森田 昌克

・日本電信電話 中川 尚文→花石 啓介

2. 議事

(1) Lアラートの運用状況について

1月10日現在、発信者の方は都道府県が47都道府県中、45都道府県が運用開始、情報伝達者につきましては前回678団体だったものが713団体まで増え、合計で1,217団体が加入しております。

ライフライン事業者の発信状況ですが、10月2日から東京電力パワーグリッドが停電状況の配信を開始しております。ガスにつきましては、前回87団体の加入が89団体まで増え、そのうち87団体が運用を開始しました。

地域連絡会の設置状況ですが、8月に群馬県が運用を開始し、それに合わせて群馬県で県レベルの連絡会が立ち上がっております。

システム連携をしている情報伝達者につきましても、前回164団体であったものが213団体に増加しております。今回から、全国とブロックごとに表を分けて整理し、かつ、前回より連携システムを運用開始した団体について網掛けをしています。日刊スポーツ新聞社は、共同通信社のサービス提供に伴って新たにシステム連携を行ったと聞いております。

次に最近のLアラートの発信伝達状況ですが、7月上旬は九州北部豪雨の時の発信状況でして、これは福岡県と長崎県が運用を開始しておりませんので、件数としては586件と少ない状況にあります。ただ、その下にあります通り、大分県日田市で7月20日からLアラート経由で生活情報の配信を開始しております。また、次のスライドをご覧くださいのujukurekure、福岡県の朝倉市でも8月29日からLアラート経由で生活情報を発信しております。福岡県は県レベルではまだLアラートの運用を開始してございませんので、福岡県では初めてのLアラートの発信となります。

スライド19ですが8月あたまの台風5号ですが、この時の情報発信件数は6,573件でございました。9月半ばの台風18号における情報発信件数ですが9,338件でございました。その下の10月半ばの台風21号ですが、この時の情報発信件数は10,959件でございました。この時から東京電力の停電発生状況が配信されておりまして、これが1,754件ありました。また、発信を行った団体数のところにも東京電力パワーグリッドが掲載されているところでございます。

その翌週に台風22号が日本に來まして、この時は件数としては比較的件数としては少なく、1,510件、また、停電発生状況の189件でございました。

最後のスライドですが、今度は情報伝達状況の方でございまして、これは先程からもお話をいたします通り共同通信社が9月1日から協力事業者としてLアラートを使った情報提供サービスを開始したところでございまして、同社に加盟する主に地方新聞社の25団体が災害情報サイトを立ち上げましてLアラートからの情報を掲載するという取組みが開始されたところです。私からの説明は以上です。(事務局 川村部長)

【主な意見・質疑等】

特になし

(2) 総務省実証事業の状況について

資料 2-22 に基づいて前田課長補佐(総務省)から説明があった。

【主な意見・質疑等】

多言語のコンテンツそのものを、Lアラートを通すかどうかという課題について(芝委員)
今年度、来年度の現状の取組みにおいては、Lアラートに多言語の情報を流すという事はまだ想定していない。今後については別途、運営主体であるFMMCと検討させていただく。(総務省 前田様)

(3)マルチメディア放送の現状について

FM東京の仁平でございます。今日は、私どもFM東京と全国の民放FM局で取り組んでおりますV-Low マルチメディア放送のご紹介と、その中で取り組んでおります放送を使った安心安全情報の配信の仕組みについてご紹介させていただきます。

V-Low マルチメディア放送はコミュニケーションネームとして「i-dio」(アイディオ)というのを使っております。i-dioの意味合いは、「i」はインタラクティブ、インターネットというような双方向のコミュニケーションを意味しております。「dio」は「radio」の「dio」でございます。基本的な考え方としてはラジオのデジタル化、さらなるデジタル放送の良さを使った魅力ある放送を作っていくという事でこのような名称を使わせていただいております。使っている周波数帯はアナログTVの跡地で空いた周波数帯、その中でもVHFの低い方の周波数、昔のTVで言うと2チャンネルと3チャンネルのところ、周波数で言うと99MHzから108MHzの9MHzを使わせていただいております。

特徴といたしましては、放送法、電波法上の定義としては、移動受信用地上基幹放送という名称でございます。いわゆるテレビジョン放送でもなく、いわゆるラジオ、中波短波でもないという事で、定義的にデジタル放送ですので音声や映像をデジタルの形で送る事も出来るのですが、それ以外の色々なデータを放送波に乗せて送る事が出来る、それを主に移動している、あるいは携帯している受信機で受信をするという特徴がございます。

端末でございますが、今中心にあるのがWi-Fiチューナーという形で、電波を受信して、Wi-Fiの形でスマートフォンに送って、見聞きするのはスマートフォンのアプリで行うという形でございます。この後ご説明いたします防災ラジオ、V-ALERTという防災情報のデータに対応して自動起動して、液晶の画面もついておりますので、そこに文字を表示し、音声も出るというラジオでございます。普通のラジオ的なチューナーですとかカーナビと言ったようなものへの展開というのを今進めております。

どんな番組を流しているかですが、良い音質のラジオ+データ放送で色々な画面とかアーティストの情報などをお届けするという番組を行っております。2点目が、「あまねく」というチャンネルがございまして、こちらは車向けのチャンネルでございます。先程カーナビという話がありましたけれど、車向けに音楽とドライブに適した情報を電波で送るというコンセプトのチャンネルでございます。

次にV-ALERTについてご紹介させていただきます。

i-dio は放送でございますが、放送の電波を、デジタルですので色々細かく分割する事が出来ます。通常、放送でありますと沢山自治体から情報が寄せられても全部を送る事が難しいので、どうしても取捨選択をせざるを得ないのですが、V-ALERTは基本的にはそういった沢山の情報が来ても電波の帯域を細かく分けて、自治体から頂いた情報をデータの形で送る。放送ですので輻輳しない一斉同報性がございまして、市町村ごとに鳴らすと言う事が出来ますし、沿岸部と山間部で違う情

報を送り届ける事ができます。

今年の1月に、総務省様、消防庁様が推進いたします災害情報伝達手段等の高度化の実証事業に加古川市からのV-Lowの活用案が採択され、現在、実証事業を行っている状況でございます。来年の3月にとりまとめをされるという事で今進めているところでございます。

(仁平委員)

(以下、ビデオによるご紹介がありましたが、容量の関係もあり割愛させていただきます。)

【主な意見・質疑等】

情報のインプットのところを教えてください。Lアラートでも一番苦勞するのが自治体の方が県への連絡とメディアへの連絡など、同じ情報を何回も入力しなければならない、その中にLアラートの話が入って、余計なものが入るのには非常に抵抗が大きかったと思うので、これもシングルインプットで全部一元化しましょうという話で進めたのですが、今回、新しい防災システムなのでインプットがあって、マルチユースという書き方もありましたが、それにこのシステムのために今あるインプットをそのまま転用できるという仕組みになっているのでしょうか。(坪内理事)

今回、実証事業で開発されている情報入力ツールはマルチアウトプットです。一つ情報を入れればLアラートにも行く予定です。あと、スマホ、携帯のエリアメールへも行きますし、その一つとしてV-ALERTもあるというようなコンセプトで作られていると聞いています。(仁平委員)

(4)作業部会の活動報告について

前回の運営諮問委員会以降、作業部会は3回開催いたしました。7月6日に第49回、9月21日に第50回、10月31日に第51回の作業部会を開催しました。

主な議題につきましては、資料の右側にある通りでございます。一点、第51回作業部会におきまして、LINE株式会社が一般情報伝達者としての加入の審査を行ったところでございます。作業部会でご議論を頂きまして結果として承認のご判断をいただきました。

その次にスライドの3ですが、これは前回の諮問委員会の際に、作業部会における検討事項という事でご審議頂いたものでございます。その際の検討課題に大きく3点ございまして、一つ目は「迅速正確な情報発信及び情報伝達に関する検討」、二つ目として「情報伝達者の資格要件、責務に関する検討」、三つ目に「国の防災業務に関わる機関等への情報提供の検討」の三つでございます。

三回の作業部会で委員の方にご意見を頂きまして、その検討状況が右側に書かれている通りでございます。「正確迅速な情報発信及び情報伝達」でございますが、これにつきましては、一つは運営諮問委員会の中期運営方針のとりまとめの中で、発信者方から実際にLアラートを通じてどのように情報が住民に伝達されているかという所が解りにくいのではないかとのご意見を頂いたところで、それを受けて情報伝達者に対してアンケート調査を行ったら良いのではないかとのご意見を頂いたところでございまして、アンケートの調査の内容につきまして、3回の作業部会で検討をいたしました。これにつきましては、後ほど次の議題でご説明させていただきたいと思っております。また、もう一つは、これは従前からの取組みですけれど各地域での地域連絡会の開催を引き続き促進していくべきではないかというご意見を頂いたところでございます。

二つ目といたしまして、情報伝達者の資格要件責務でございますが、ここは主に一般情報伝達者につきましてでございます。一般情報伝達者は、そこにございます通り、情報伝達ルートが多様化に

有効であるという反面、より客観的な審査基準の設定ですとか審査事務の効率化、審査の透明性の向上を図る必要があるのではないか、という事で特に情報伝達の実績をどの程度審査にあたって、これまでどれだけの情報伝達の実績があったかという事を求める必要が有るか否かと言ったかという事、それから、加入された後、実際にそのサービスを提供するまでに長期間かかっているような団体もあることからこのようなケースへの対応をどうするかというような事、それからまた、これも加入後の話ではありますが、実際にLアラートから情報が伝達された段階で、伝達者の受信能力の問題から伝達者側でシステムトラブルを起こすようなケースというのも見られるところでございます。こういったものへの対応をどうするか、以上3点を検討課題としてご議論を頂いたところでございます。

今後、必要に応じて作業部会で、現在も一般情報伝達者の加入にあつたての審査基準というのがありますけれど、こういった審査基準も必要があれば適宜見直しを検討して行くという事で今後もご議論いただければと考えております。

最後に、主にサイネージについてですけれど、サイネージの事業者の方、特にサイネージのオーナーの方は非常に小規模なところが多く、また、体制もそれほど十分でないという事で、こういった方々に情報伝達者になっていただくというのが基本ではあるのですけれども、こういった方々に情報伝達者として責任を負っていただくというのは、あまりにも負担が大きすぎて現実的ではないのではないかと問題意識があつて、そうではなくて、サイネージのオーナーを束ねているような組織があれば、あるいはサイネージのシステムのベンダとか、そういった方に情報伝達者になっていただいて情報伝達者の責任を負っていただくというような仕組み作りも考えても良いのではないかと、問題意識でご議論頂いたところでございますけれど、サイネージに対しては、課題はそれだけでは無いのではないかとといったようなご意見も委員の先生方からいただきまして、それも含めてサイネージによる情報伝達の検討課題について論点整理を行って行くべきではないかというふうにご意見を頂いたところでございます。作業部会でもそういった形で検討して行ければと考えております。

最後の③の国の防災業務に関わる機関への情報提供ですが、これは主に国の地方部局、現在でも第三管区海上保安本部は既に発信者として加入していただいているところではあります。他の国の地方機関に対しても、こういった発信者としてご参加いただくという事は、そういったご要望も幾つか頂いているので、参加していくという事についてどう考えるかという事でご議論いただいたところでございます。これにつきましては、基本的には問題は無いのではないかとのご意見が大勢を占めたところでございまして、そのようなご意見を踏まえまして、今後、国の機関から申請があつた場合には、前向きに検討する事を考えて行きたいという事でございます。スライド4以降は参考資料でございますので私の方からは以上でございます。(事務局 川村部長)

【主な意見・質疑等】

特になし

(5)情報伝達者に対するアンケートについて

アンケートについて、このあと説明していただきますけれど、作業部会の中でも何度もやり取りをしたものでFMMCを中心にご苦労して作ったものなので、ぜひ生かしたいという気持ちでいます。今日、この後説明をしていただいた後、是非、中身もさることながら、得たアンケートをどう活用して行くかという事について、ご意見をいただければ作業部会を動かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願

いたします。(橋爪部会長)

情報伝達者向けアンケートにつきましては、今も申し上げた通り、一つは情報発信者の方々のご理解を深めていただく、伝達状況を詳細に明らかにする事によって発信者の方についてLアラートについてご理解を深めていただくというのが主な目的でございます。それ以外にも我々としても、このアンケートの結果を踏まえてLアラートの運用の改善していく事も考えております。

具体的な問いでございますが、Q1で、それぞれの伝達者が提供しているサービス、複数あれば全部について答えていただくという事でございます。次のページでLアラート以外を含めてどのような入手手段があるのか、早いとか、確実性が高い等の観点からどう評価するのかを確認しています。Q2で加入の経緯を、Q3で活用状況を、Q4で活用されている方という事で、複数のメディアにより伝達されている事業者については、最もLアラートを使っているメディア一つについてお答えいただくという事で活用状況を聞いています。Q5で自治体へ問い合わせをする事があるかどうか、Q6で避難勧告指示情報を伝達しているか、開設避難所情報を伝達しているかどうか、(3)(4)で、どこの県の避難情報を使っているかをお答えいただき、市町村のおおよその数をお答えいただく、(5)で受信してから住民へ伝えるまでの実績時間と目標時間を、このあたりは諮問委員会と作業部会で委員の先生方から意見を頂いた事についてお答えいただくという事でございます。次に情報伝達手段として何を使用していますかという事で、テレビならニュース原稿、L字、データ放送に分けてお答えいただく、Q7で自治体との連携の状況をお答えいただく。Q8では利活用事例、Q9では利用して気づいた点や課題などを自由回答形式でお答えいただこうと考えております。

内容としては以上ですが、これにつきましては、前回、前々回の作業部会で委員の先生方から貴重なご意見を頂きまして、かなり大幅に修正して現在の案となっているところでございまして、本日も了解いただければ、今月中にはアンケートを伝達者へ送りまして年内には回答を回収し、整理分析を行って次回の運営諮問委員会でご報告させていただきたいと考えております。(事務局 川村部長)

3. その他(周知事項)

次回の運営諮問委員会は、来年3月8日13:30からの開催を予定させていただきます。

(事務局 川喜多)

4.閉会

以上